

意見書（案）第29号

特別支援教室の教育条件改善を求める意見書

上記の意見書（案）を別紙のとおり提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土 屋 けんいち 様

提出者	三鷹市議会議員	紫 野 あすか
賛成者	〃	野 村 羊 子

特別支援教室の教育条件改善を求める意見書

東京都が都内小・中学校に設置した特別支援教室の制度は、2016年にスタートした。それまでの通級指導教室とは違い、先生が全学校を巡回して授業する制度である。制度導入後、小学校の特別支援教室を利用する児童の数は、4年間で2.3倍に増えている。子どもたちの課題は一人一人違い、指導・支援内容は多岐にわたっている。担当教員数は、区市町村ごとに、児童・生徒10名に対して1名の配置となっているが、年度途中で特別支援教室での指導を開始する児童・生徒も多く、実際は教員1人で10名以上を担当することも当たり前のようになり、その影響で子どもたちが受けられる授業時数が減らされている。コミュニケーションに課題があるのに、週3単位時間以上の時数から、週1から2単位時間の時数に減らされている。週8単位時間まで受けられることになっているが、実際には、必要な時間数の学習が保障されていないのが現状である。保護者からは「授業時数を増やしてほしい」との要望があるができない状況である。さらに、特別支援教室での授業は「原則1年」と決められ、継続的な指導を受けにくくなっている。

また、特別支援教室担当の教員は、授業準備、連絡帳記入、在籍学級の教員との連絡など、現在でも夜遅くまで働いている。教員たちの働く環境をよくすることも必要である。

今後東京都は現在の教員の配置基準「児童・生徒10名に対して教員1名」を「児童・生徒12名に対して教員1名」に変えようとしている。これでは一人一人の子ども達の課題に即したきめ細やかな教育を行う事がますます難しくなる。子ども達はゆっくり、じっくり発達していく。発達に課題を持つ子ども達が自分らしく伸び伸び育ち合う教育環境を保障することが大切である。

よって、本市議会は、東京都に対し、以下の事項を強く求める。

記

- 1 特別支援教室担当教員1名が担当する児童・生徒の数が10名までになるように、教員を配置すること。
- 2 特別支援教室で児童・生徒の課題に対応し継続した指導を受けられるよう、原則1年間という指導期間を見直すこと。

上記、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年12月21日

三鷹市議会議長 土屋 けんいち